

平成29年 第12回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成29年11月22日 (水)

## 平成29年 第12回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成29年11月22日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 会議室
- 3 出席委員 榎健一郎 大部菌智子 椎屋芳樹 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 日高智子 深田利広 大山和彦  
(調整職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

榎委員長 平成29年第12回小林市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、報告第18号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、お願いいたします。

川俣調整職員 報告第18号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてでございます。

こちらについては先月の定例会で議案として上げさせていただいたものでございます。その後、委員の皆様からご指摘をいただきまして、指摘箇所については修正をさせていただいたところでございます。11ページになりますが、その後に宮崎大学教育学部の学部長様に知見をいただきまして12月の議会に報告するという流れになっております。3ページから11ページに内容については記載させていただいておりますので、こちらを12月議会に報告をしたいと思っております。

報告は以上です。

榎委員長 何かご質問はないでしょうか。

続きまして、議案に入りたいと思います。

議案第52号市議会定例会の議決を経るべき議案の原案の決定について、お願いいたします。

川俣調整職員 議案第52号小林市議会定例会12月議会の議決を経るべき議案の原案の承認について、各課から報告させていただきたいと思っております。

まず、学校教育課の分についてでございますが、資料の13ページをお願いいたします。

13ページに12月補正予算で予算要求総括表というのを掲載させていただいております。学校教育課は4点ありまして、小学校管理配分経費、続きまして小学校就学援助事業費、続きまして中学校管理配分経費、最後に中学校就学援助事業費の4点になっております。小学校管理配分経費につきましては、本年度の電気代が空調関係で多目に使ったということで不足が生じたので12月補正で電気代の69万7,000円の補正を組むということになります。

続きまして、小学校就学援助事業費につきましては、小学校の入学前の学用品費等についての支給を前倒し、入学前に行うことができるということで国の要綱が改正されましたので、小林市においても入学前に支給するというので、平成30年度、新1年生になる入学分の補正予算を386万6,000円計上させていただいております。

続きまして、中学校管理配分経費についてですけれども、こちらにつきましては先ほど小学校と同じく空調の関係で電気代が多目に必要になったということと、各学校の老朽化に伴う漏水等で水道代が上がったということと、217万6,000円計上させていただいております。

最後に、中学校就学援助事業費でございますが、こちらについても小学校と同じく中学校1年生に新入学児童に交付する補助金の要綱を一部改正ということで581万7,000円計上させていただいております。

学校教育課は以上です。

日高社会教育課長 続きまして、社会教育課でございます。

22ページをお開きください。

文化会館の管理費106万円の補正を上げております。内容につきましては23ページ、24ページですが、文化会館においては、電気量の使用のチェックを機能強化するためにデマンド監視システムというのを導入しているんですけれども、今回8月にNHKのど自慢がありました。これに伴ってかなり大がかりの照明のセットであったりとか、夏による全館の冷房使用が一気に上がったことで電気の使用量をすごく増加させました。電気

量のその月の一番ピークの使った量で1年間基本料金というものが発生し、これによって当初の予算からすると不足が生じたということで、不足分について補正を106万円上げるということになっています。

以上です。

深田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

25ページをお願いいたします。

今回2件補正を計上いたしました。スポーツ推進事業費で276万7,000円、都市公園スポーツ施設整備事業費で171万8,000円の合計448万5,000円を計上いたしております。中身につきましては26ページ以降に記載いたしております。

まず、スポーツ推進事業費でございます、負担金といたしまして高等学校の選抜大会出場に係る経費、それと東北で行われました全国インターハイ、こちらのほうに秀峰高校、小林高校等の選手の皆さんが会場されておりますので、こちらに係る負担金を177万9,000円計上いたしております。それと、全国大会の出場補助金でございます。この部分につきましては、スポーツ少年団等が九州全国大会等に行く場合に補助を行っているわけなんですけど、今回新たに98万8,000円の不足が見込まれましたので今回補正を計上したところでございます。

30ページになります。

都市公園スポーツ施設整備事業費でございます。小林総合運動公園市営テニスコートにおいて照明設備の故障がありまして、通常であれば自動で照明等のついたり消したりができるわけなんですけど、ここの基盤が故障しまして、今手動でついたり消したりを行っている状況でございます。現在は職員が点けに行って終わった時点で消しに行くと、そのようなやり方を行っておりますけど、冬場に向けてもここの利用がございまして、照明等の修繕のため171万8,000円を計上したところでございます。

スポーツ振興課は以上です。よろしく申し上げます。

楨委員長 ありがとうございます。

今の議案について何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長 確認でよろしいですか。

槇委員長 はい。

中屋敷教育長 学校教育課の就学援助についてですけれども、小学校へ入学する前に支給するということはいいと思いますけど、何月に支給されるのかということと、その支給の仕方ですね。入学する子どもの家庭にするわけですから、どういう仕方で広報というか手続というところを教えてくださいということと、社会教育課のほうは電気量が上がったというのはわかるんですけども、あれはピーク時がずっと続くのではなくて1回修正ができるというふうに聞いたことがあります。それはどうだったのか。その2つについて教えてください。

槇委員長 はい、どうぞ。

川俣調整職員 まず、就学援助事業費についてでございますが、10月に就学時健康診断を行いました。その際に、対象の来年度1年生に上がる保護者の方に手続に関する文書を同封しまして、12月15日まで受け付けを行っている状況でございます。その手続があったものについては1月1日の時点で審査をしまして、2月中旬に支払いをするという流れになっております。次の議案にありますけれども、そちらで市の要綱も一部改正して取り扱いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

日高社会教育課長 社会教育課の文化会館の現状についてです。

先ほど教育長から言われました1回はクリアして落とせるということを確認したところです。28年度に一度それをやったということで、今回適用がないということでした。

中屋敷教育長 わかりました。

槇委員長 ほかにないでしょうか。

大部菌委員長職務代理者 夏のクーラー使用により電気代が上がったということで、中学校が217万6,000円ですが、水道が設備の老朽化でというものだったということですが、水道代はどのくらいだったかというのはわかるんですか。ふえた部分というのは、漏れによって支払いがあったとなった部分は金額がわかれば教えてください。

槇委員長 はい、どうぞ。

川俣調整職員 この計上したものが漏水に係るもので不足が見込まれるものなのでこちら

の分になります。

大部菌委員長職務代理者 いいですか。全国大会に子どもたちがたくさん行ったということで補助が多く出たということですが、全国大会の場所によって負担増になっているのではありませんか。近場だとそんなにないんだけど、東北とか距離が遠くなると子どもたちの自己負担の部分は多いんじゃないかなど不安なんですけど、そういうお話なんかはお聞きになっていないですか。

槇委員長 どうぞ。

深田スポーツ振興課長 今、大部菌委員からあったとおり、今回は全国等へ県大会で1位になって行っている団体等が見受けられます。市で助成ができる範囲が要綱等において登録できる選手、監督、コーチ等には助成ができるわけなんですけど、実際飛行機代とかで若干でありますけど、負担があるのではないかと考えております。ただ京都でハンドボールスポーツ少年団の全国大会があったんですけど、飛行機代を援助して大型バスを貸し切って行かれるとか、そのようなことで各スポーツ少年団においては経費削減に努められているのが現状です。

椎屋委員 私からよろしいですか。就学援助費については、毎年右肩上がり申請されてきております。また今回単価が上がったのでこういう補正をせざるを得ないと思うんですが、申請者というのはどんどん上がっていくという現状はよくわかるんですけども、次の機会で結構ですのでその数の一覧表をつくっていると思うんですが。ぜひ委員さんあたりに示していただいて実態をお知らせいただくと大変ありがたいというふうに思います。

それと、全国大会等への補助金ですけれども、どうしても今からやるものについては12月補正でせざるを得ないということですが、単価の見直しをしてくれというのは前々から出ておるんですが、それについては数年のうちに見直し等がされたのか、それともずっとその前の単価を使っているのか教えてください。

槇委員長 はい、どうぞ。

深田スポーツ振興課長 全国大会等への出場の補助金につきましては、要綱等をここ近年変更はいたしておりません。県内各市の状況を見ますと小林市は手厚い補助を行っている自治体になります。一般質問等でも椎屋委員からあったと

おり、検討する時期に来ているんじゃないかとか、あと保護者の負担軽減を行ったらどうだとかというご意見等もありますので、他市の状況等を見まして、今後検討してまいりたいとは思っております。以上です。

槇委員長

ほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

この議案については提出されてください。よろしくをお願いします。

続きまして、議案第53号小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改定についてをお願いします。

川俣調整職員

32ページになります。

議案第53号小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改定についてでございます。

小林市要保護児童生徒就学援助費及び準要保護児童生徒就学援助費並びに特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部改正について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

内容につきましては33ページになりますけども、先ほどの議案第52号で補正予算で組ませていただきました就学援助費について、1月1日で審査をするということで先ほど申しましたが、そのために事前交付をするということで要綱で示がありませんでしたので、来月中には33ページからあります小林市の要綱を改正していきたいと考えております。こちらについては、今担当課の総務課と協議をしながら進めておりますのであくまで案ということでお示ししたいというふうに思います。また、確定しましたら、次回の定例会でもお示ししたいというふうに考えております。また、先ほど椎屋委員からありました就学援助の数についても、次回の定例会のときにお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

槇委員長

ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長

確認なんですけど、よろしいですか。

槇委員長

どうぞ。

- 中屋敷教育長 第1条のところで、要保護児童生徒、それから準要保護児童生徒までは現行と変わらないんですが、次ですね。及び準要保護就学予定者はあって、要保護就学予定者が入っていないというのは何か意味があるんですかね。
- 楨委員長 どうぞ。
- 川俣調整職員 準要保護就学予定者につきましては記載のとおりなんですけども、要保護就学予定者につきましては、要保護の児童については福祉課で交付をするということになりますのでこちらのほうには記載をしておりません。
- 中屋敷教育長 でも現行はしていたわけですね。
- 川俣調整職員 要保護につきましては、現在もこれまでも福祉課のほうで交付をしております。
- 中屋敷教育長 そうなんですけど、現行では要保護、準要保護となっていて、今度変わった点は就学予定者のところを変えただけですよ。そうなったときに要保護が外れるというところの意味がちょっと私の中でわからないんですけど、それだったら現行も福祉課であったら入れておかななくてもよかったんじゃないのという話になると思うんですが、そこはどうですか。
- 川俣調整職員 要保護児童生徒の修学旅行費等はこちらの要綱の中で交付をしておりますので、要保護児童生徒という文言は当然必要と考えております。今回は入学前の支給ということで準要保護の就学予定者ということで文言をこちらのほうに記載させていただいているところでございます。
- 中屋敷教育長 どう解釈するんですかね。就学予定者に対する額は要保護には関係ないということですか。
- 椎屋委員 学用品費等は教育委員会のほうから出すことになっているので、福祉のほうからは学用品費等は出ないのでという意味ですか。
- 川俣調整職員 説明が足りなくてすみません。要保護の学用品費については福祉課のほうでこれまでも交付をしております、こちらの要綱を使って福祉課は交付を行いませんので、こちらの要綱については学校教育課が準要保護の就学予定者の学用品費を交付するというで準要保護就学予定者という記載をしているところです。
- 中屋敷教育長 意味はわかるんですけど、それだったら現行も外すべきではなかったんですかと思うんですよ。前にあるじゃないですかということになるので、今



後検討されるんだと思うんですけど、現行も要保護児童生徒はとっておか  
なければいけなかったんじゃないかなと今思っているんですけど。

川俣調整職員 先ほど言いましたように、要保護児童生徒については学校教育課で予算化  
して修学旅行費等を交付しておりますので、こちらの要綱にも要保護児童  
生徒という表記は必要になります。

中屋敷教育長 わかりました。入学のときだからという意味ですね。

川俣調整職員 この要綱は全ての就学援助を網羅しておりますので、今回は入学前の学用  
品費を支給するために準要保護就学予定者という文言も必要ということで  
追記をさせていただいているところです。

中屋敷教育長 わかりました。入学するときの必要経費は準要保護だけが適用されるので  
それだけを入れたということですね。

川俣調整職員 はい。

中屋敷教育長 よくわかりました。

楨委員長 何かほかはないでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

承認よろしいですね。(はい)

ありがとうございます。

続きまして、その他、鉛筆握り方グリップについてお願いいたします。

大山教育指導監 42ページをご覧ください。

鉛筆持ち方定着状況の結果であります。10月5日までに報告をしてもら  
うまでの状況になります。1年生の状況ですが、この表の一番下のところ  
に当たります計の部分をご覧くださいますと、定着率というところ62.  
5%になっております。7月の調査の結果が一番下であります、53.  
3%ですから約9%の改善しております。ちなみに網かけをしている部分  
については前回よりも下がっている学級ということになっております。全  
体的には上昇はしているんですけども、やはり学級による差が大きいと思  
います。大きく定着が図られているところもあるんですけど、この2クラス  
のように逆に下がってしまうという学校もあったり、もしくは変わらなか  
ったりというような状況も見受けられます。

下のほうに課題等を先生方から挙げていただいておりますけれども、やは  
りグリップを使っても正しい持ち方にならない子どもがいる状況があると

か、集中すると握り込みという握って書く形になってしまうということがあって、グリップを持ったからといって改善されてはいないという状況が出てきているということなんです。だから、きちっとした指導が大切なかなというところでもあります。

次のページをご覧くださいまして43ページですが、これが小学校2年生の状況であります。同じく結果をご覧くださいますと定着率の一番下、計の部分ですが、57.2%ということで前回よりも5%ほど上昇をしております。5月の調査から比べますと、小学校1年生と2年生は5月の時点では余り変わらなかったんですが、現段階では1年生が平均で62.5%まで上がっています。ところが2年生が57%で前の50%ぐらいにとまっているというところから考えますと、やはり伸び率が悪い状況、もしくは網かけの状況を見ていただきますと下がっている学級が多いというような状況があります。

なお、東方小学校と紙屋小学校はグリップを使用しておりません。東方小学校の結果をご覧くださいますと、今月で90.9%ですから11人中10名が正しく持てているということ、紙屋小学校についても若干上下はありますけど58%というところまでいっております。先ほどの1年生の中の課題にもありましたけども、鉛筆の持ち方、グリップだけが差が出てくるのではなくて、やはり最終的には先生方の1人1人の指導にかかわってくるのかなというふうに思います。

この間も学校訪問を行いまして各学校を回りました。鉛筆の持ち方については各学校にもお願いをしておりますし、中には中学校でも鉛筆の握り方についてきちっと指導していますという学校も出てきております。今後も引き続き指導してまいりたいと思います。以上です。

楨委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

椎屋委員 よろしいですか、この判定基準ですよ。これは先生が1人ずつ鉛筆を持っている姿を見てここはという判断でいっているわけですね。

大山教育指導監 そうです、はい。こすもす科の授業の方で立腰もそうなんですけど、鉛筆の握り方も図解入りで示しています。こういうふうに握るのが正しいで

すよと、ですから先生たちの見る目によって若干甘かったり厳しかったりするんですけども、そのテキストに載っている握り方で判断はしてもらっていますので大きなずれはないかなと思います。

椎屋委員 ありがとうございます。

槇委員長 何かご質問ありませんか。

大部蘭委員 2年生になって下がってくるというのはちょっと残念だなと思っています。ここはやっぱり先生方と保護者の一つの資料をベースにして、ここにあるようになかなか改善しないというのもわかるんですが、改善するようにどうすればいいのかというのを考えながらやっていただければ子どもたちに支給した意味はあるのかなと思います。

槇委員長 ほかにないでしょうか。ほかはよろしいでしょうか。(はい)

続きますて、こばやし霧島連山絶景マラソン大会についてお願いします。

深田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。私から2番のマラソン大会、駅伝大会、市町村対抗駅伝大会につきまして、三つの行事についてご説明をさせていただきますと思います。

まず、マラソン大会でございます。

きょうお手元に、パンフレットができましたので机に置いてあります。期日が来年の3月4日、日曜日でございます。一番後ろになるんですけど、10キロ、ハーフマラソンコースをちょっと細かくて見にくいんですけど、スタートは新しくできましたKITTO小林駅前です。ここからスタートしましてTENAMUビルを左折いたしまして市役所の入り口、坂下商会さんになるんですけど、そこを南下していくコースを今回設定したところがございます。ずっと南下いたしまして、まきばの桜を通り過ぎまして農免道路があるわけなんですけど、そちらをずっと南下をいたしまして家畜改良センターの事務所を通り過ぎまして、若干ここは上りになるんですけど、ここを折り返しまして、また同じ道を市内のほうへ向かうコースになります。平ノ前とあるんですけど、そこの先に点滅信号があり、そちのほうから今度は出の山公園のほうに向かいまして出の山公園を折り返しまして、最終的に文化会館の先の交差点を左折いたしまして、今の駅南のほうに公園がございますけど、ここをゴールということでハーフマラ

ソンを行います。

10キロにつきましても同様のコースということになります。10キロにつきましてはスタート、ゴールにつきましては同じなんですけど、折り返し地点のほうで細野小学校で折り返しまして、こちらのほうも出の山の淡水魚館まで行っていただいて折り返していくというコースになります。このコースで警察、また関係機関等とも現在協議をしております、警察署とも今後詳細については詰めていく必要がございます。第1回目が1,700人ちょっとでございましたので、目標を3,000人ほど呼びたいなと思っておりますので、こちらのほうをもしご家族、知人等走る人がおられましたらお声かけのほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。今回はゲストランナーといたしまして、今TBSドラマで陸王があるんですけど、こちらに出演をいたしておりますお笑いコンビげんきーずの宇野けんたろうさんにお越しいただく予定であります。陸王のほうで盛り上がれば宇野さんの知名度もアップして若干でも選手がふえればいいかなと思っております。よろしくお願ひをしたいと思います。

それと、こばやし駅伝競走大会でございます。

来年の1月28日に開催いたします。正式な案内等につきましては、委員にお送りいたしますので出席方をよろしくお願ひしたいと思います。

最後になります。市町村対抗駅伝であります。

こちらが来年の1月30日月曜日になります。第8回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会が宮崎市で開催されます。先週、小学校、中学校の予選会を実施いたしまして選手選考を無事終了したところでございます。

また、小林においては、ことしもA、B、C3チーム以上できるかなと思っております。小林チームは、2年続けて県庁前で、僅差といひますか5秒とか8秒の差で悔しい思ひをいたしておりますので、今回はぜひとも優勝をしたいと皆さん意気込んでおられますので、もし宮崎のほうに行く予定等がありましたら応援方をよろしくお願ひしたいと思います。

スポーツ振興課は以上です。よろしくお願ひいたします。

楨委員長

何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員

すみません、いいですか。

楨委員長 はい、どうぞ。

大部菌委員 詳しくないんですが、高低差がありますよね。それはハーフの場合では、例えばほかの地域でマラソンがあるとすると、これは難易度というかそのきつさはどうですか。

深田スポーツ振興課長 難易度は相当きついような話を伺っています。ただ、えびのマラソンですか、そちらに比べたら若干でありますけど、少し易しいのかなと思っています。

深田スポーツ振興課長 見ていただければわかるんですけど、14キロからの急な坂ですよ。これが出の山に行く坂なんです。後半部分にこういう坂があるとちょっと苦しいというランナーの方々のご意見はあるんですけど、なかなか市内で20キロのコースをとるとするのは厳しい面がございますので、こういう形でやらせていただきたいなと思っております。

中屋敷教育長 よろしいですか。

楨委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 それと、観光名所を見てもらおうという意図もあって牧場も通ります。ここは桜が咲くんですよというのをスタート前にアナウンスとか、映像があるのが一番いいんでしょうけど、出の山もそうなんですけども、そういうリピーターを狙ったコースでもあるということで設定はしてあります。

深田スポーツ振興課長 高千穂峰に雪が積もっていれば物すごく景色がいいのかなとは思っています。

大部菌委員 せっかくハーフマラソンをするので応援ですよ。

深田スポーツ振興課長 応援ですね。昨年度の反省点でちょっと朝が早かったりして町なかの応援が少なくなったとか、もちろん西小林の方も走ったんですけど、そちらの応援も少なかったと、そういう声を聞いておりますので、そこにつきましてはほとんど細野地区を走りますので、今後、応援の要請などをおこなって何とか成功させたいなと思っております。

大部菌委員 走る方が応援に駆り出されたとかそういうお話を聞くので、できれば市民総出で応援できればと思いますけど。

深田スポーツ振興課長 わかりました。

椎屋委員 よろしいですか。スポーツ振興課のスタッフは特別に臨時職員の方で対応

ですかね。

深田スポーツ振興課長 マラソンだけではありませんが、10月から一般会計で予算をとりまして、事務のお手伝いをさせていただいている臨時の方をお一人雇用してやっているところです。

椎屋委員 それともう1点、駐車場はどうなっているんですか。

深田スポーツ振興課長 駐車場につきましては、一応1,500台ほどを見つけないといけないんですけど、幸いにしてJAこばやしさんとか酪連さんとか、JAさんで五、六百台は駐車可能かなと思っておりますし、十三塚の総合運動公園からシャトルバスを出したりとか、そのような形で今は検討を行っているところであります。

中屋敷教育長 いいですか。

楨委員長 どうぞ。

中屋敷教育長 駐車場とかの案内は、受け付けて、もう1回発送するときに載せるということですか。

深田スポーツ振興課長 はい。ゼッケンは当日なんですけど、受付後、ゼッケン番号をはがきで通知します。その中に駐車場などを案内をさせていただきたいと思っております。

中屋敷教育長 はい、わかりました。

椎屋委員 記念品はいいのは決まりましたか。

深田スポーツ振興課長 今からですが、また高校生デザインによるタオルを作成したいのと、一応参加賞はタオルということで運営委員会で決定はしたところです。

楨委員長 ほかに何かご質問ないでしょうか。よろしいですか。(はい)  
よろしく願いしておきます。

深田スポーツ振興課長 よろしく申し上げます。

楨委員長 ほかにないでしょうか。(はい)  
それでは、本日の定例会を終了したいと思います。  
どうもお疲れさまでした。

閉会 16:40

委員長

---

委員長職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

調製職員

---